まちの史跡めぐり

223

国会図書館所蔵資料の閲覧（19）

町文化財専門委員
石瀧豊美

『筑前の磁器須恵焼』（須恵町教育委員会、1981年［昭和56年］）の年表「須恵焼の変遷」に、

「1931年（昭和6年）、許斐友次郎、尾州（尾張国）・嘉助文書発見」

とあります。許斐友次郎は福岡市船町在住の実業家で、須恵焼の収集、研究に尽力した人物です。

この嘉助文書は『陶器大辞典』巻三（陶器全集刊行会編、富山房、1935年［昭和10年］）に紹介されています。漢文風の文は読み下しとし、送りがな、句読点、ふりがななどを付しました。また、（　）に説明を補足し、誤りと思われるところは正しました。

〔瀬戸との関係〕須恵と瀬戸（須恵焼と瀬戸焼）との交渉に就いては、家蔵（許斐家所蔵）の中に左の文献がある。両者の関係の一端を窺ひ知ることが出来るであらう。

一筆申し入れ候。然れば貴殿事、暫し旅行、職業筋に遙々上達いたし居り申すべく、中の番（福岡の地名、後の名島町、現在の天神付近）善右衛門便（善右衛門宛の手紙）に伝言の趣も承知致し、其の上父勘三へ指し下しの焼物、拝見致し、相悦び居り候事に候。然るに当年七月初めにて往来日切れ（往来切手［旅行許可証］の期限が切れる）に相成り、役場御用筋（皿山役所の公用）も永く滞留いたし居り候ては、指し仕え筋もこれ有り（長く留守にされては困るので）、父勘三儀も貴殿帰国を待ちかね居り候えば、旁々往来日切れに相成らざる前広に（事前に）帰国に相成りたし。ついては（福岡藩の）大坂屋敷御銀方清水善蔵に委細頼み遣わし置き候間、大坂を出で候折々の旅用（旅行費用）は取り替え（精算して）相渡すべきに付き、尾張より大坂までの旅用（帰国費用の内、大坂までの分）は、前広（前もって）繰り合わせ用意の上、出立これ有りたし（手元のお金で帰ってきてほしい）。なお皿山竈人とも（皿山の職人たちが）岸太郎頼み越しの五島石、天草石、今便指し送り候に付き、此の代料を以て大坂までの旅用足しに仕らせ候ても、よろしく候条（五島石・天草石の販売代金を旅費の一部に流用してもかまわないので）、彼是の趣、承知これ有るべく候。此の段申し入れ候。

須恵皿山役所（印）
尾州瀬戸村
加藤岸太郎所にて
嘉助殿

なお岸太郎より頼み越しの五島石、天草石、口木（瓶、徳利などの栓［日本国語大辞典］）、此の節、船便に差し登し候つもりに候。

この文書に徴すれば、須恵窯は肥前及び京都、瀬戸の各長所を採って製出されたもののようです。

手紙には年号が記されず、月日だけが書かれるのが普通ですが、この手紙には月日もありません。ただ、加藤岸太郎は幕末から明治期に瀬戸焼の陶工として活躍した人のようなので、嘉助や「父勘三」とある人物も幕末から明治期の人物だと分かります。嘉助については、別の文献によってどういう人物であるのかが判明します。次の引用は『東亜先覚志士記伝』下巻（黒龍会編・出版、1936［昭和11年］）からで、明治・大正・昭和期にアジア問題で活躍した人物の伝記です。金森甚助は実業家でロシア問題に関係しました。

金森甚輔（実業、露）

明治三年（1870年）六月二十一日、福岡市荒戸町に生る。父嘉助は須恵焼の技術に長じ、福岡藩の御用を勤めてその竈元であつたが、廃藩置県後、藩業の須恵焼竈を払下げて（もらい）独力経営してゐた。甚輔は家業を助けて十七八歳の頃より能く之が経営に任じ、時代の進運に鑑みて夙に福岡に硝子工場を設け、斯業の進歩に貢献する所あつた。明治二十八年（1895年）西伯利亜烏蘇里鉄道が敷設せらるゝや、海外に雄飛するは此秋なりとて家業を弟に委ねて露領浦潮（ウラジオストック）に渡航し、鉄道敷設事業に従事し、後ち硝子店を開き遂に浦潮市内の硝子窓を一手に引承けるまでの域に達し、建築界の重鎮として推さるゝに至つた。（略）

手紙の宛先は尾張の瀬戸、加藤岸太郎方に滞在中の金森嘉助に間違いないでしょう。嘉助は須恵焼の竈元で、優れた陶工でもあったので、瀬戸に焼物の技術を学びに行き、その試作品（あるいは見本）を勘三に送ってきたのです。その出来栄えが素晴らしく、手紙の筆者は喜びました。

一方、手紙の筆者（差出人）は勘三の息子ということになりますが、勘三父子は嘉助とともに須恵皿山役所の経営に当たっていた人物と言えます。皿山役所の公印を使って手紙を出したとすれば、勘三の息子の方は嘉助の留守を預かる支配人のような立場なのでしょう。

金森甚助は明治3年の生まれで十七、八歳の頃に須恵焼の経営に携わったとすれば、明治20年（1887年）ごろ、すでに民営になった後の須恵焼になります。

この手紙から次のような事情が読み取れます。

幕末期、須恵皿山役所（福岡藩の一部門）に瀬戸の技術を導入するため、嘉助ははるばる尾張の瀬戸まで行きました。そして加藤岸太郎の所に滞在したのですが、岸太郎の方はこれ幸いと、五島石・天草石・口木を皿山役所から購入したいと申し込んだのでした。天草石は陶石で、これを水車で粉にして須恵焼の原料としました。須恵焼が粘土を原料とする陶器ではなく、磁器と称されるのはこのためです。再び許斐友次郎によると、次のように述べています。

尚原土（須恵焼の原材料）に就ては、須恵皿山より出る陶土と皿山より西数町を隔てたる所にある石を粉砕して製作され、それに五島石、天草石を混合し、白磁として最良の原料であつた。釉薬の金錆製は、同様皿山の北方より採取したものであると言はれてゐる。

皿山役所から瀬戸に送った五島石・天草石の代金は嘉助が現地で受け取ることになっていて、帰途の旅行費用に流用することが認められています。

また、嘉助の旅行は公用として、経費は次のように支給されたと予想されます。大坂までの行きの費用は皿山役所を通じて藩から支給され、大坂から瀬戸までは大坂の藩邸（おそらく蔵屋敷）が支給します。帰途は瀬戸から大坂までは嘉助の手持ちの金を使い、大坂の蔵屋敷で精算し、大坂から福岡、須恵までは大坂の藩邸が支給します。つまり公用の出張として、公費の負担で旅行したのでした。

旅行には往来切手（通行手形に当たるもの）が必要ですが、そこには有効期限が書かれていたようです。その期限が7月初めであり、その前には何としても大坂の藩邸にたどり着き、新たに期限を書き直した往来切手を受け取る必要があったのでした。公用できちんとした往来切手を所持している場合、途中通過する地域でも安全が保証されました。

金錆染付秋草文珈琲一揃　提供　須恵町

染付祥瑞蜜柑形水指